

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和5年3月10日(2023.3.10)

【公開番号】特開2023-22289(P2023-22289A)
 【公開日】令和5年2月14日(2023.2.14)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-029
 【出願番号】特願2022-195591(P2022-195591)
 【国際特許分類】
 A 2 4 F 4 0 / 9 5 (2 0 2 0 . 0 1)
 【 F I 】
 A 2 4 F 4 0 / 9 5

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年3月2日(2023.3.2)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

電氣的に作動可能なエアロゾル発生システムであって、
 一次電源を備える充電装置と、二次電源を備えるエアロゾル発生装置と、を備え、前記エアロゾル発生装置が、近位端、遠位端、および前記近位端と前記遠位端の間に延びる本体を有する細長いエアロゾル発生装置であり、

前記充電装置が、前記一次電源による前記二次電源の充電のために前記エアロゾル発生装置と係合するように構成されたドッキング配設を有し、これにおいて前記エアロゾル発生装置の前記本体上に位置する第一の連結部材が、前記充電装置の壁上に位置する第二の連結部材と係合する能力を有し、

30

前記エアロゾル発生装置が、実質的に円形の横断断面を有する、電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項2】

前記エアロゾル発生装置が、前記エアロゾル発生装置の第一の側壁上に位置する一つ以上のユーザーが作動可能なボタンを備え、前記エアロゾル発生システムが、前記エアロゾル発生装置が前記充電装置に連結されている時に、前記第一の側壁が前記充電装置に面するように構成される、請求項1に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項3】

前記エアロゾル発生装置の前記本体上に画定された接点が、両方の充電接点として、および前記エアロゾル発生装置特徴または機能を起動するためのユーザー動作可能なボタンとして機能する、請求項1または2に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

40

【請求項4】

前記エアロゾル発生システムが、前記エアロゾル発生装置が前記充電装置と係合している長軸方向の向きがどちらであれ、前記エアロゾル発生装置が充電されうるように構成される、請求項1～3のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項5】

前記第一の連結部材および前記第二の連結部材が、プラグおよびソケット接続を形成する、請求項1～4のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

50

【請求項 6】

前記第一の連結部材が第一の電気接点を備え、かつ前記第二の連結部材が、前記第一の電気接点と係合可能な第二の電気接点を備える、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項 7】

前記第一の充電接点が、前記エアロゾル発生装置の前記本体を実質的にまたは完全に囲む円周状のリングとして構成される、請求項 6 に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項 8】

前記第一の連結部材が第一のデータ接点を備え、かつ前記第二の連結部材が、前記第一のデータ接点と係合可能な第二のデータ接点を備える、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

10

【請求項 9】

前記ドッキング配設が、第一の端と、前記第一の端から間隙を介し、かつ前記第一の端に対して固定された反対側の第二の端との間に画定されたドッキング空間を備え、前記ドッキング空間が前記細長いエアロゾル発生装置の長軸方向寸法に対応する、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項 10】

前記エアロゾル発生装置が前記充電装置と係合されている時、前記エアロゾル発生装置の少なくとも一部分が露出したままである、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

20

【請求項 11】

前記エアロゾル発生装置が、長軸方向軸を画定する長軸方向寸法を有する細長いエアロゾル発生装置であり、前記エアロゾル発生装置と前記ドッキング配設の間の係合が、前記エアロゾル発生装置の前記長軸方向軸と直角を成す方向での前記エアロゾル発生装置と前記ドッキング配設との相対的な動きによって達成される、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項 12】

前記ドッキング配設と係合している状態で前記エアロゾル発生装置を解放可能に保持する機械的ラッチを前記ドッキング配設が備える、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

30

【請求項 13】

前記ドッキング配設と係合している状態で前記エアロゾル発生装置を解放可能に保持する磁氣的ラッチを前記ドッキング配設が備える、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項 14】

前記エアロゾル発生装置が、前記エアロゾル発生装置の周りに円周方向に延びる一つ以上の状態表示灯を備える、請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項 15】

前記エアロゾル発生装置が、エアロゾル形成基体を含む消耗品エアロゾル発生物品を受容するための基体受容くぼみを備える、請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

40

【請求項 16】

前記エアロゾル発生装置が、使い捨てエアロゾル発生物品を加熱するための発熱体を備える、請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項 17】

前記ドッキング配設が第一のドッキング配設であり、前記充電装置が、前記エアロゾル発生装置と係合するために構成された第二のドッキング配設をさらに備え、前記第二のド

50

ッキング配設が、前記エアロゾル発生装置上に位置する前記第一の連結部材と係合するための第三の連結部材を備える、請求項 1 ~ 16 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項 18】

一つ以上の消耗品エアロゾル発生物品をさらに備える、請求項 1 ~ 17 のいずれか一項に記載の電氣的に作動可能なエアロゾル発生システム。

【請求項 19】

請求項 1 ~ 18 のいずれかで定義される通りの電氣的に作動するエアロゾル発生システムのためのエアロゾル発生装置。

10

20

30

40

50